

『自立分散かつ循環型社会の形成に向けて ～「カーボンニュートラルの実現に向けた経済社会の変革」を推進するために～』（要旨）

1. 提言書の経緯・位置づけ

【2020、2021年度の取り組み】

『自立分散かつ循環型社会の形成に向けて』は、2020年度、2021年度に中部経済連合会で作成した提言書を踏まえたもの

①2020年度提言書『コロナショックからの教訓と経済社会の変革』（経済委員会）
 コロナ禍による危機対応能力の充実やデジタル化など踏まえ、自立分散かつ地域経済型の社会の形成を促進

②2021年度提言書『カーボンニュートラルの実現に向けた経済社会の変革』（エネルギー・環境委員会/経済委員会）
 カーボンニュートラルに資するエネルギーや資源確保への取り組みの一環として、自立分散かつ循環型社会の形成が必要

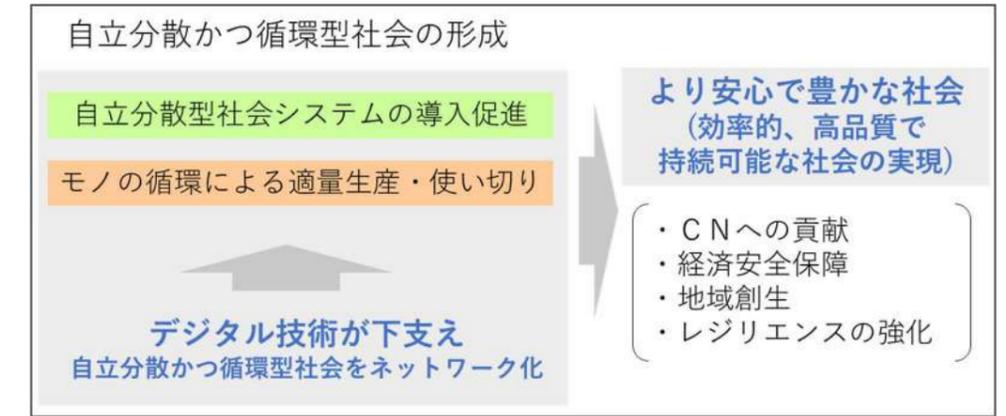
【動向変化】

・ロシアのウクライナ侵攻やコロナからの経済回復を受けた資源価格高騰によるエネルギー安全保障の重要性
 ・電力需給ひっ迫の顕在化による安定供給確保の必要性

【2022年度の取り組み】

○エネルギーをはじめとする「分散型社会」形成への取り組み
 ○資源効率性を最大限に活かした「循環型社会」形成への取り組み

2. 提言書の構図



3. 自立分散かつ循環型社会の形成に関する主な内容

| 項目 | 関連動向 | 現状と課題 | 主な提言（呼びかけ） (第4章) |
|----------------------------|--|--|---|
| 背景と概要（第1章） | ・中経連 2021 年度提言書や国の GX 施策動向、経済安全保障の動向変化など踏まえ、自立分散かつ循環型社会形成の必要性などを整理 | | |
| 自立分散型社会システムの導入促進 (第2章) | <ul style="list-style-type: none"> 第六次「エネルギー基本計画」での再エネ導入目標引き上げなど、分散型エネルギーシステムの導入が進展 「地域脱炭素ロードマップ」において、2030年までに国内で少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、全国で脱炭素ドミノが進展 2008年をピークに日本の人口は減少 「デジタル田園都市国家構想総合戦略」において、デジタルの力で新たなサービスやビジネスモデルを生み出す地域づくりが示された 「国土強靱化基本計画」において、自律・分散・協調型国土構造の実現を促す方向性。地域間連携強化で災害に強い国土づくりを提示 | <ul style="list-style-type: none"> エネルギー供給源と需要場所が混在する自立分散型社会では、都市計画とエネルギーシステムが複雑に関係しあうことから、エネルギー計画を考慮した都市計画の策定が必要 都市計画の策定においてはレジリエンスの向上も考慮 今後、人口減少に合わせて地域公共交通が減少する恐れ。交通弱者の移動手段を確保することが将来に向けた課題 地域住民の年齢構成や住宅密集度など地域の特色を踏まえた「モビリティまちづくり」の企画・実証・社会実装が必要 自治体の一部の基盤インフラでは、人口減少に伴い、事業規模に対する設備管理費等が大きく維持が困難。また中小自治体を中心に民間活力注入による効率化が進んでいない 上流域から下流域まで流域全体での治水対策が関係者協働で取り組まれているが、上流域での森林循環が治水に与える効果を広域で共有することが必要 | <ul style="list-style-type: none"> 自治体は、災害などの非常時においても事業継続（BCP）に必要なエネルギー量を都市計画に盛り込むとともに、策定した都市計画について地域社会から理解を得られるよう取り組む。また、産業界においてエネルギー事業者は都市計画策定に参画し、行政と連携した事業の推進を行う 国は「モビリティまちづくり」の全体像と社会実装へのロードマップを示し、大学、研究機関は最先端研究開発を推進、社会実装に向けての司令塔的役割を果たす。産業界においては「モビリティまちづくり」に必要な「共通プラットフォーム」を早期に中部圏で社会実装し新たな課題の把握と解決をし、国際標準の獲得に繋げる 基盤インフラ維持のため、小規模な自治体などにおいては必要に応じて広域連携を行い、一定以上の事業規模を確保したインフラを維持する 公益事業運営には民間ノウハウの活用（PFI）により、更なる効率化を図る。また、国や県は PFI の活用方法の提示など、PFI に関して自治体を支援する 国は森林循環が治水対策として有効であることを流域の企業、住民に意識啓発を行う。また、産業界は積極的に木材を活用した取り組みを進める |
| モノの循環による適量生産・使い切り (第3章) | <ul style="list-style-type: none"> 「New Circular Economy Action Plan」など欧州でサーキュラーエコノミーの動きが先行し加速 国内でも「循環経済ビジョン2020」や各種リサイクル法など、廃棄物を資源として捉える社会への転換が進む 経済安全保障などグローバルな経済社会の変化を受け、「成長志向型の資源自律経済戦略」を国が2022年度末に策定。資源確保・循環利用の強化を通じた持続可能な社会の実現に向けた方向性を明示 | <ul style="list-style-type: none"> [設計] プラスチック資源循環法などで、製品製造時から環境配慮設計を取り入れ、リサイクル前提のモノづくりを促進 [製造] 動静脈産業間での連携が充分取れていないケースが多く、種類・品質と必要量がマッチングしないと事業化が難しい [販売] シェアリングの進展などモノからサービスへの事業転換が進み、製品の使用実績を把握しやすい事業環境に変化 [回収] 循環資源の広域回収に法令面や運用面での阻害要因がみられるほか、製品トレーサビリティ確保の必要性が拡大 [海外] リサイクル技術に乏しい途上国から廃基板などの輸入を増やし希少金属を回収する取り組み強化などを国が明示 [消費者] 海洋プラ汚染など地球環境保全への関心が消費者の間でも広まるほか、セカンダリー市場利用に広がり | <ul style="list-style-type: none"> モノの循環を図るうえでは製品設計段階から循環性を考慮することが必要。静脈産業側がリサイクルしやすい原材料を用いるなど、高度な環境配慮設計を動脈産業側が実施できる情報プラットフォームを産業界の各事業者が構築。国は小規模事業者まで幅広く利用されるよう導入インセンティブが働く仕組みづくりや支援を実施 リサイクル材の品質や必要量などで需要と供給の平仄を合わせるため、動静脈産業間で情報共有する仕組みが必要であり、サプライチェーンを構成する産業界の各事業者はデジタル技術やDXを活用した情報プラットフォームの構築を図る。国は、リサイクル材の品質に関する規格化を主導するとともに、補助金等で支援 リサイクル事業を円滑に進め事業の競争力を高めるためには、低コストで広域的な資源回収が必要。産業界は製品ライフサイクルの各段階でトレーサビリティを確保できる情報管理を図り、国はリサイクルする資源の「逆有償」要件や広域認定制度の見直しなどの法整備を、自治体は一般廃棄物の地区内処理緩和運用などを実施 |